

所 議 第 445 号 令和 3年 1月22日

所沢市議会政策研究審議会

会長 扇原 淳 様

所沢市議会議長 末吉 美帆子

諮 問 書

所沢市議会政策研究審議会条例(平成28年条例第4号)第2条第1項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。

記

1 諮問事項

- (1) 所沢市議会災害等対応マニュアル議会機能継続計画(BCP)(案)について
- (2) 教職員の働き方改革に関する取り組みについて

2 諮問の理由及び背景

(1) 所沢市議会災害等対応マニュアル議会機能継続計画(BCP)(案)について 議会改革に関する特別委員会では、これまでに議会BCPの策定などにつ いて、調査・研究を進めてきました。

近年は東日本大震災や熊本地震などを契機に事業継続計画(BCP)策定の動きが地方自治体に広がっており、また、集中豪雨などの自然災害の多発化や新型コロナウイルス感染症の流行などにより地方自治体における災害復旧や感染症対策等への取り組みを迅速に進めることが求められ、同計画の重要性が高まっています。

所沢市においても自治体業務継続計画が策定されていますが、市議会においても発災時に議会機能を維持、継続していくための議会、議員の行動基準として議会BCPを策定しておくべきものと考えます。

そこで、議会BCPについて、他市議会の先進事例を参考に所沢市議会として計画に盛り込むべき事項に関して各委員からの意見を調整しながら、調査、検討し素案を作成しました。

これまでの当委員会の調査・研究により作成しました所沢市議会BCP(素案)につきまして、ご意見を伺うため諮問するものです。

(所管:議会改革に関する特別委員会)

(2) 教職員の働き方改革に関する取り組みについて

所沢市教育委員会では、国が示す教職員の働き方改革に関する指針に基づき、「所沢市立学校における働き方改革基本方針」を新たに策定し、様々な取り組みが実施されています。

市民文教常任委員会では、教職員の働き方改革について、令和元年11月に長崎県大村市及び熊本県熊本市を視察し、他市における教職員の働き方改革について調査を行うとともに、令和元年7月25日及び令和2年7月28日に市教育委員会が実施する教職員の働き方改革について、更に令和2年1月29日には市民部が実施する地域と学校との連携について、特定事件として審査を行いました。

本市の教職員の働き方改革については基本方針を策定し、「業務改善・支援 体制の整備」「働き方・仕事の進め方に対する意識改革の推進」「学校を支え る体制の構築」の3つの視点で目的と目標を明示しました。

これまでの取り組みとして、学校司書や学力向上支援講師等を配置する人的支援の充実と部活動外部指導員や部活動指導員を配置して部活動指導に係る負担軽減、また教職員メンタルヘルスに係る取り組みの拡充やノー残業デー及びふれあいデーを実施しています。こういった取り組みの結果、働き方改革は、少しずつではありますが着実に進んできました。しかしながら、現在は新型コロナウイルスの影響を受けて新たな業務が発生し、業務量が増加しているため全体として後退しています。

委員会としては、働き方改革で教職員自身の生活の質を改善し、授業の充実に注力することにより児童生徒にとって最適な質の高い教育が提供される

ことになると考え、視察や審査結果等を踏まえ提言を検討しているところであり、次の項目を所沢市教育委員会に求めていくことの妥当性についてご意見を伺うものです。

① 自治会及び町内会が実施する夏祭りや運動会などの行事に、教職員がボランティアや役員として参加することや、各地域で開かれる会合及び会議への参加など、地域と学校との連携は、必要であると思うが、各学校の実状に合わせ教職員の負担を軽減するため、地域や外部団体主催の行事等の参加について地域と学校で速やかに協議を行うこと。

協議の際に必要な場合は教育委員会も参加すること。またその他負担軽減対策の実施のため、所沢市立小中学校県費負担教職員の業務負担軽減検討委員会での検討をより推進すること。

- ② 学校内での児童・生徒間及び児童・生徒と教職員との人間関係によって生じる問題や、部活動における個別指導などを求めることや、教職員に対する苦情も含め保護者からの要望・要求や相談に対し、各学校や教育センターに専門の窓口を設置し、スクールカウンセラーを増員し窓口の体制を充実することで、教職員による要望・要求への対応を減らし、児童生徒に接する時間や授業の準備に要する時間を確保できるようにすること。
- ③ 教職員自身の生活の質を改善し、授業の充実に注力することにより児童 生徒にとって最適な質の高い教育が提供できるようにするため、年次有給休 暇の消化率向上や週末の確実な休息の確保を推進するための対策として、年 次有給休暇の取得目標値や休日勤務時間数の上限を設定し、目標達成を促す よう努めること。
- ④ 文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に基づく授業を効果的なものとするとともに教職員の業務負担増としないために、授業を行う教職員へのICT研修の充実を図ること並びにコンピュータの操作をサポートする支援員を十分に確保すること。その支援員を確保するうえで、地域の人材を活用することについても考慮すること。さらに児童生徒が所持する端末に家庭への通知などの文書データを配信することで、書面の準備・郵送などの作業を削減する、ペーパーレスに努めることを検討すること。

(所管:市民文教常任委員会)